

(平成 29 年度第 5 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○ 宮古広域公園整備事業環境影響評価方法書

(1) 事業概要 .....	1
(2) 環境影響評価の手続の状況 .....	2

## 宮古広域公園整備事業の概要

1 事業名 宮古広域公園整備事業

2 都市計画決定権者 沖縄県知事 翁長 雄志  
事業者 沖縄県知事 翁長 雄志

※方法書手続は都市計画決定権者が行うものとする。

【根拠】沖縄県環境影響評価条例第42条第1項

3 事業場所 宮古島市下地字与那覇

### 4 事業目的

県内で唯一、広域公園が未整備の宮古圏域において広域的なレクリエーション需要に対応するため、広域公園の整備に努めるとしている。

公園整備の基本理念として「宮古の美しい青い海とそこで育まれた自然と文化を活かした（仮称）『ミヤークヌ・オー・イム・パーク』の実現」が掲げられており、この実現を図ることを目的としている。

### 5 事業概要

(1) 事業種類 スポーツ若しくはレクリエーション施設の建設の事業

(2) 事業規模 約51 ha

(3) 計画ゾーン エントランスゾーン、観光・レクリエーションゾーン、健康・スポーツゾーン、海辺の森保全・活用ゾーン、海辺の森強化ゾーン、海浜保全・活用ゾーン

### 6 経緯

#### (1) 事業計画の経緯

平成25年11月 公園コンセプト及び公園機能の検討、9候補地を選定

平成26年3月 公園コンセプトの決定、2候補地（前浜地区、下地島地区）に絞り込み

〃 6月 公園候補地を前浜地区に選定

〃 12月 （仮称）宮古圏域広域公園基本構想の策定

平成27年11月 計画段階環境配慮書において設定するゾーニングの複数案を決定

※以上については、「宮古圏域公園（仮称）計画検討委員会」を設置し検討や決定等を行っている。

#### (2) 環境影響評価手続の経緯

##### ○配慮書手続

平成28年4月14日 計画段階環境配慮書の県への送付

5月27日 計画段階配慮書に対する知事意見の提出

##### ○方法書手続

平成29年7月24日 環境影響評価方法書の県への送付

平成29年7月26日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

## 宮古圏域広域公園整備事業の環境アセスメントに関する流れ



